



みずほ信託銀行が大和証券リビング投資法人＜8986＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の大和証券リビング投資法人＜8986＞について、みずほ信託銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の大和証券リビング投資法人株式保有比率は、7.71%と0.61%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月15日。